

監理団体が実習実施者から徴収する監理費等に関する アンケート調査の結果について

第1 アンケートの概要

1 目的

監理団体が実習実施者から徴収する監理費等の経費等の実態を把握し、技能実習制度の適正な運用・制度設計に資するための基礎資料とする。

2 対象者

外国人技能実習機構に対して情報発信用メールアドレスを登録している監理団体の中で、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）において実習監理の実績のあった監理団体^(注)

(注) 実習監理の実績の有無は令和元年度の事業報告書の内容から判断した。

また、令和元年度以降に行政処分を受けている監理団体は除外した。

3 実施方法

外国人技能実習機構が、上記の監理団体に対しアンケート票をオンラインで送付し、監理団体がアンケート票に入力後、同機構の返送用メールアドレスへオンラインで返信する方法により実施した。

4 実施期間

令和3年9月9日から同年10月4日まで

5 回答数

アンケート対象者数は1,972団体、有効回答数は631団体で、有効回答率は約32.0%であった。

第2 用語の説明

〔初期費用〕

技能実習生1名を新たに受け入れるときに実習実施者から最初に徴収する一般的な費用をいう。

〔定期費用〕

技能実習生を受け入れている実習実施者から定期的にくまらずに徴収する一般的な費用をいう。

〔不定期に徴収する費用〕

初期費用・定期費用以外に、費用の発生ごとに実習実施者から徴収する一般的な費用をいう。

〔職業紹介費〕

実習実施者等と技能実習生等との間における雇用関係の成立のあつせんに係る事務に要する費用をいう。例えば、募集・選抜に要する人件費や交通費、送出機関へ支払う費用などがこれに該当する。

〔講習費〕

入国前講習及び入国後講習に要する費用をいう。例えば、監理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳人への謝金、教材費、講習手当などがこれに該当する。

〔監査指導費〕

実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費等の費用をいう。

〔その他諸経費〕

職業紹介費、講習費及び監査指導費に含まれない、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用をいう。例えば、技能実習生の渡航及び帰国に要する費用、実習実施者及び技能実習生に対する相談・支援に要する費用、実習実施者の倒産等により技能実習が継続できなくなった場合の対応に要する費用などがこれに該当する。

〔募集・選抜に要する費用〕

技能実習生候補者の選抜・面接を行うために必要となる費用をいう。例えば、監理団体職員が送出国へ渡航する際に必要となる人件費・旅費・宿泊費・交通費・通信費や実習実施者との連絡・協議に要する費用などがこれに該当する。なお、送出機関に対して支払う費用（送出機関との協議に要する費用など）については含まない。

〔健康診断費用〕

入国前・入国後の技能実習生の健康診断に要する費用をいう。

〔監査・訪問指導費用〕

監査（3か月に1回以上）や訪問指導（毎月1回以上（技能実習1号のみ））を行う際に必要となる費用をいう。

〔送出機関に支払う費用〕

監理団体と送出機関との間で締結した協定に基づき、実習実施者から徴収し、監理団体から送出機関に対して支払われる費用（送出管理費）をいう。

〔入国前講習に要する費用〕

入国前講習を実施する際に必要となる費用（教材費・講習委託費用・外部委託している場合は委託費用など）をいう。

〔入国後講習に要する費用〕

入国後講習の実施に必要な費用をいう。例えば、監理団体が支出する施設使用料、講師や通訳人への謝金、教材費、講習手当・講習中の保険費用・送迎費用・外部機関へ委託している場合は委託費用も含まれる。

〔入国後講習における手当〕

技能実習生に対して入国後講習時に支給する費用をいう。支給内容が現金以外の場合（食事や住居などを現物で支給している場合）には、一人当たり一般的な見込額をいう。

〔技能実習生が来日する際の初回の渡航費〕

送出国から日本に入国するために必要となる費用（片道航空券代）をいう。
なお、航空券代金は、主に受入れを行っている国からの一般的な費用をいう。

〔一時帰国に係る渡航費〕

2号から3号に移行する際、本国に一時帰国し、その後、日本に再入国する際に必要となる航空券代（往復）をいう。

なお、航空券代金は、主に受入れを行っている国からの一般的な費用をいう。

〔帰国のための渡航費〕

技能実習を修了し、本国へ帰国する際に必要となる費用（片道航空券代）をいう。
なお、航空券代金は、主に受入れを行っている国からの一般的な費用をいう。

〔実習監理に要する費用〕

監理費として徴収するもののうち、上記の費用に区分することが難しいものをいう。例えば、技能実習生からの相談支援費用、技能実習検定料、技能実習計画の認定申請関係費用、監理事業の実施に要する費用（職業紹介費・講習費用・監査指導費に含まれない実習監理に要する人件費や事務諸経費（家賃・システム経費等））などが該当する。

〔監理団体への入会費〕

実習実施者が監理団体へ加入するに当たって要する入会費・出資金等をいう。
1人当たりの金額ではなく、実習実施者1者当たりの金額。

〔監理団体への年会費〕

監理団体が組合運営などのために実習実施者から徴収する1者当たりの年会費をいう。

〔民間支援機関への入会費（賛助会費）〕

外国人技能実習機構・地方出入国在留管理局宛ての各種申請書類の作成支援、受入れ業務等の支援等を行う機関に対して加入するに当たって要する費用をいう。1人当たりの金額ではなく、実習実施者1者当たりの金額。

〔民間支援機関への年会費（賛助会費）〕

上記民間支援機関へ在籍するために要する更新費用等をいう。1人当たりの金額ではなく、実習実施者1者当たりの金額。

第3 アンケートの結果

1 監理団体が実習実施者から徴収している費用の平均値

監理団体が実習実施者から徴収している費用について、初期費用、定期費用及び不定期費用の各平均値は表1のとおりとなった。

なお、「徴収額」は、技能実習生1名について受入れから技能実習修了後の帰国までに徴収する一般的な金額として回答を得ているものである（以下同じ）。

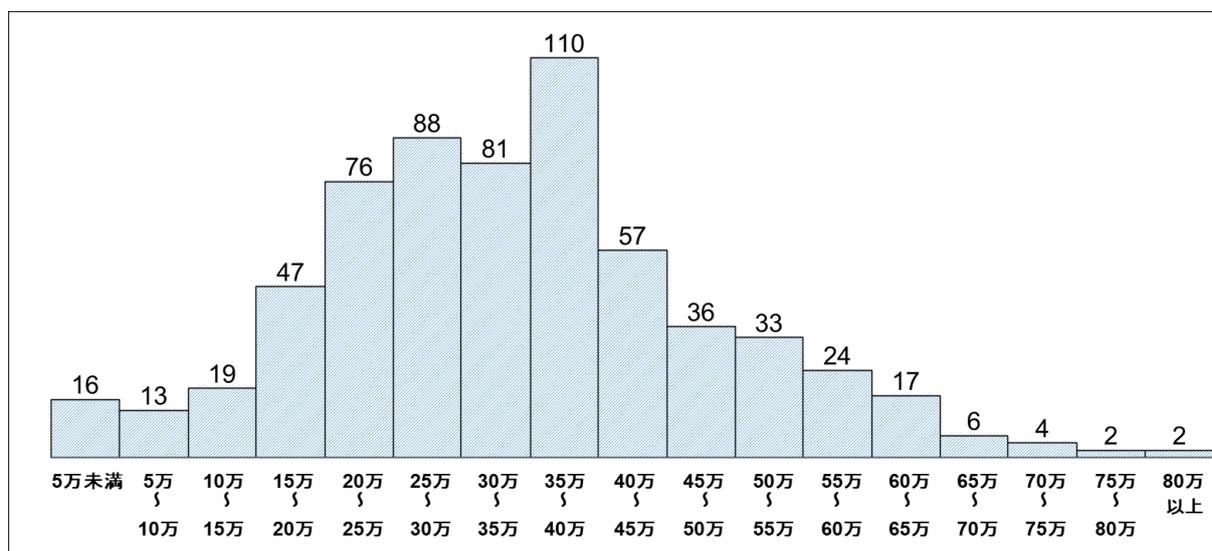
表1 初期費用・定期費用・不定期費用の平均値（単位：円）

初期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)	定期費用(1号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(2号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(3号) (一人当たりの月額) (n=386)	不定期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)
341,402	30,551	29,096	23,971	154,780

(1) 監理団体が実習実施者から徴収している初期費用の平均値

監理団体が実習実施者から、技能実習生1名を受け入れる際に徴収する監理費（初期費用）の平均値は、34万1,402円となっている。

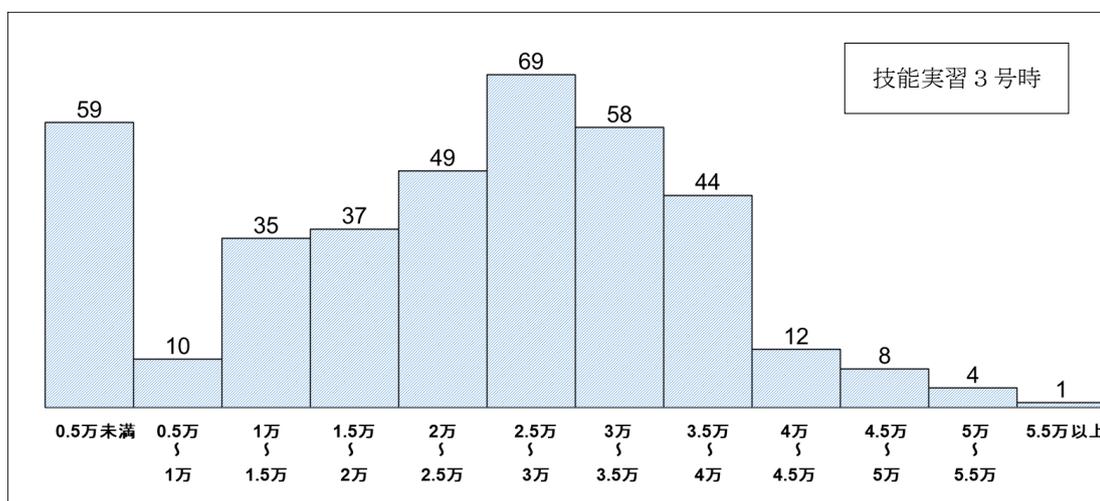
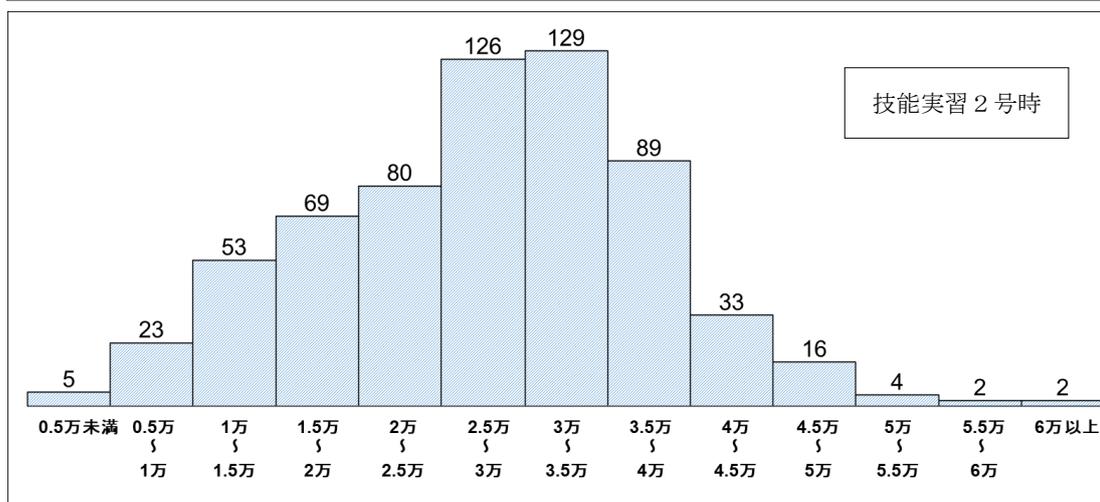
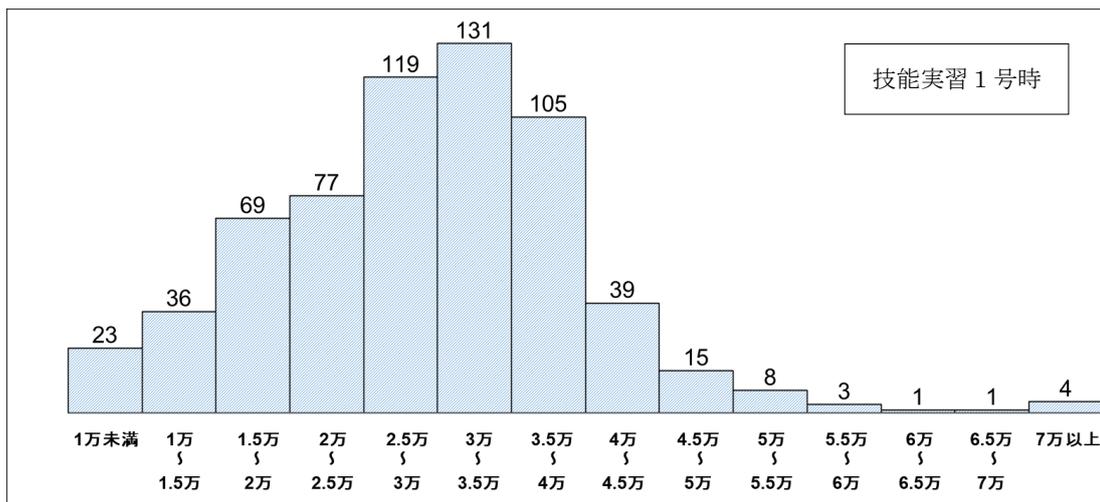
図1 初期費用の分布



(2) 監理団体が実習実施者から徴収している定期費用の平均値

監理団体が実習実施者から、定期的にかきまわって徴収する監理費（定期費用、1人当たりの徴収額）の平均値は、技能実習1号時では月額3万551円、技能実習2号時では2万9,096円、技能実習3号時では2万3,971円となっている。

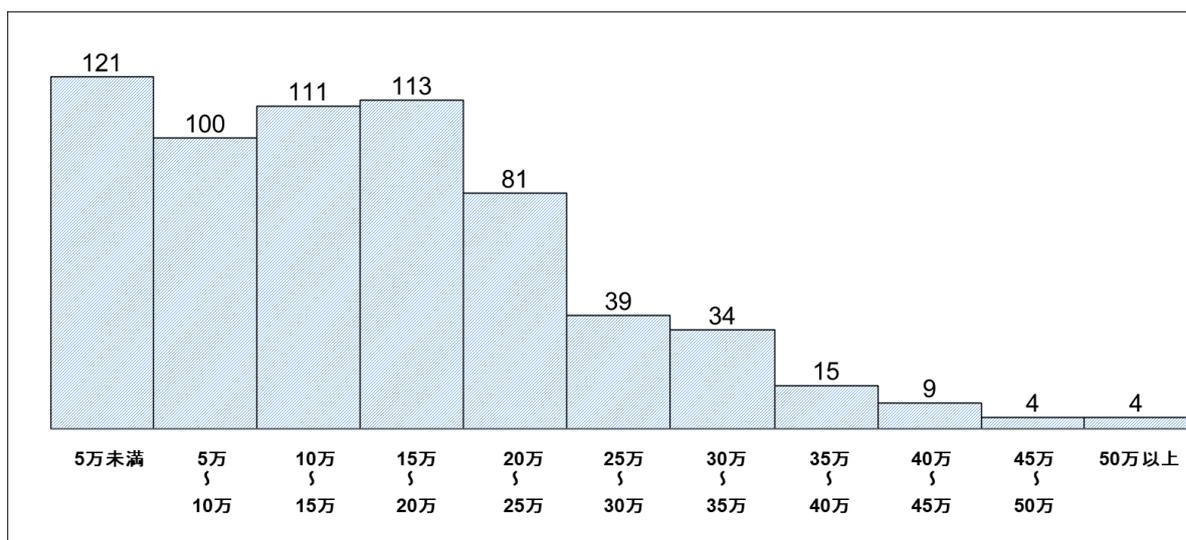
図2 定期費用の分布



(3) 監理団体が実習実施者から徴収している不定期費用の平均値

監理団体が実習実施者から、費用が発生するごとに徴収している監理費（不定期費用）の平均値は、15万4,780円となっている。

図3 不定期費用の分布

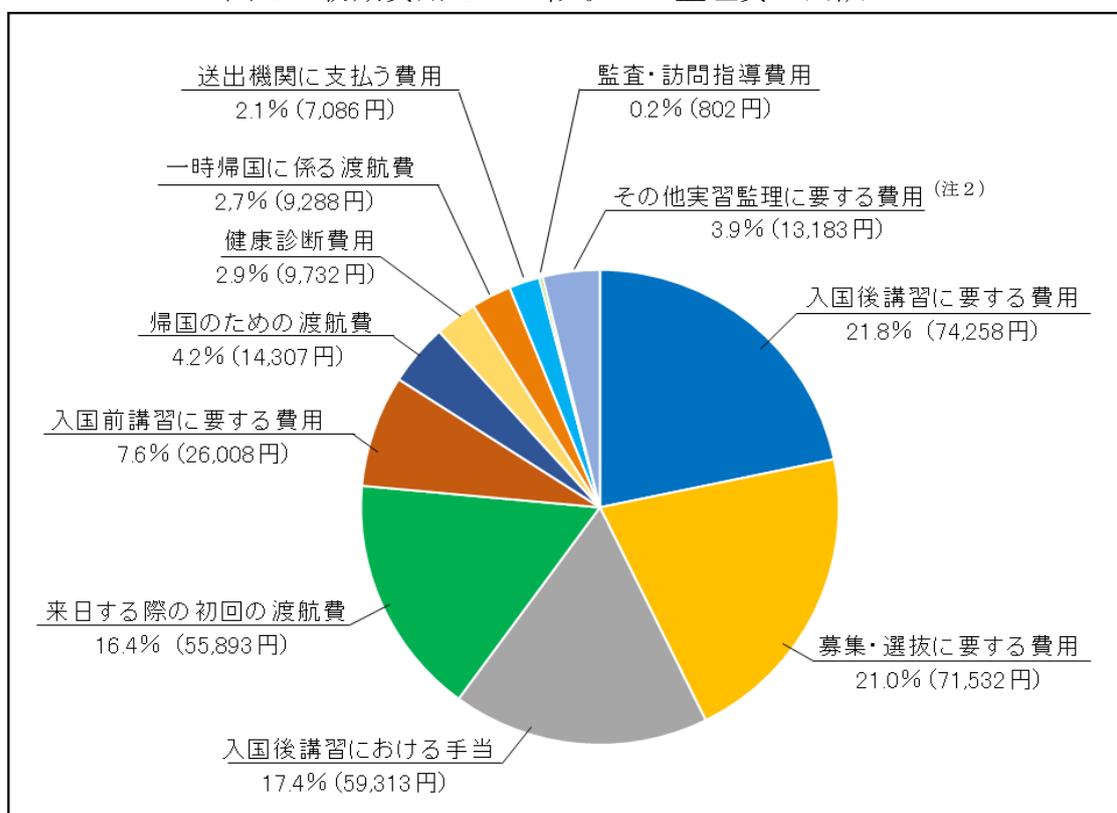


2 各費用の内訳の割合

(1) 初期費用の内訳の割合

初期費用として徴収した監理費の内訳の割合（各監理費の費用項目の総額の割合。以下同じ。）は、入国後講習に要する費用が21.8%、募集・選抜に要する費用が21.0%、入国後講習における手当が17.4%となっている。

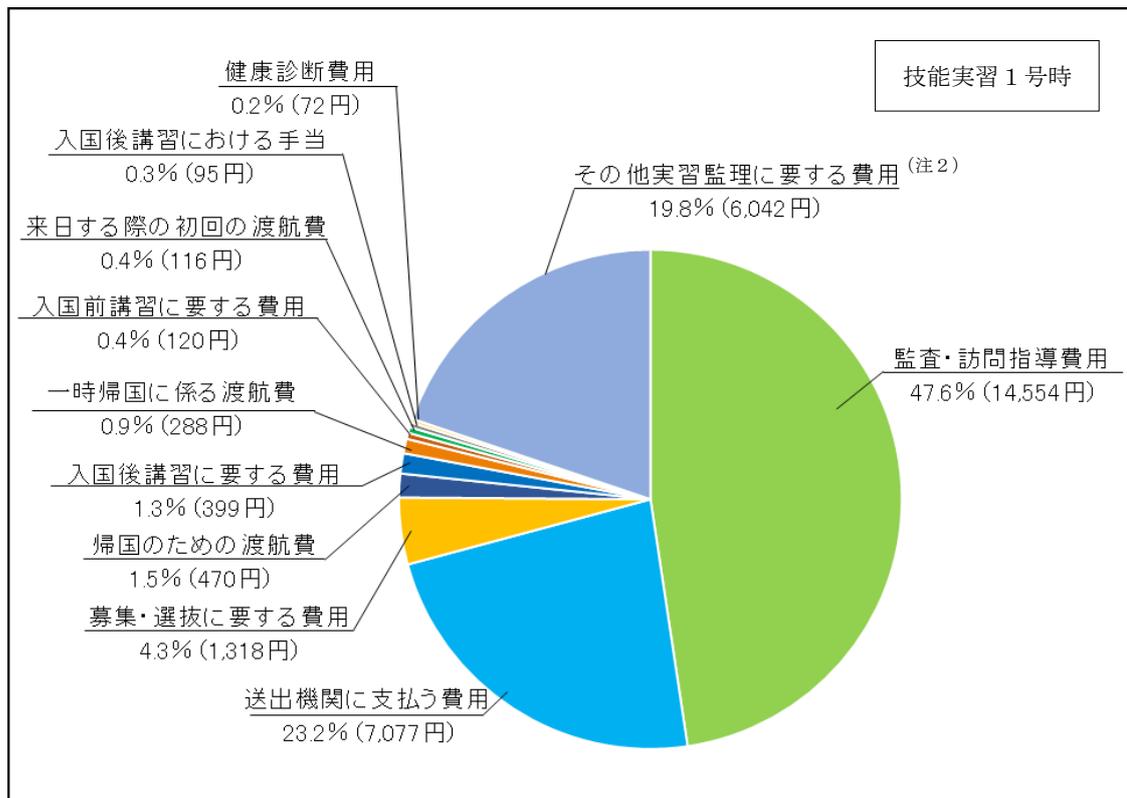
図4 初期費用として徴収した監理費の内訳^(注1)

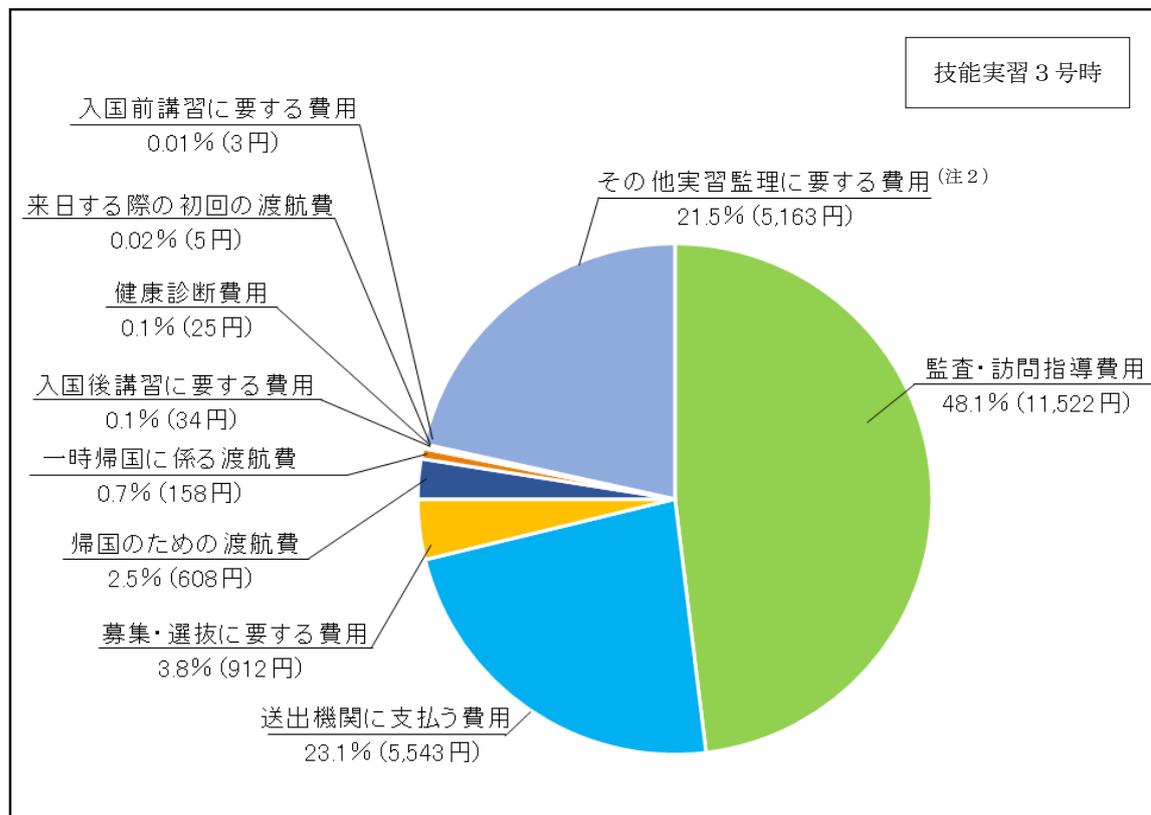
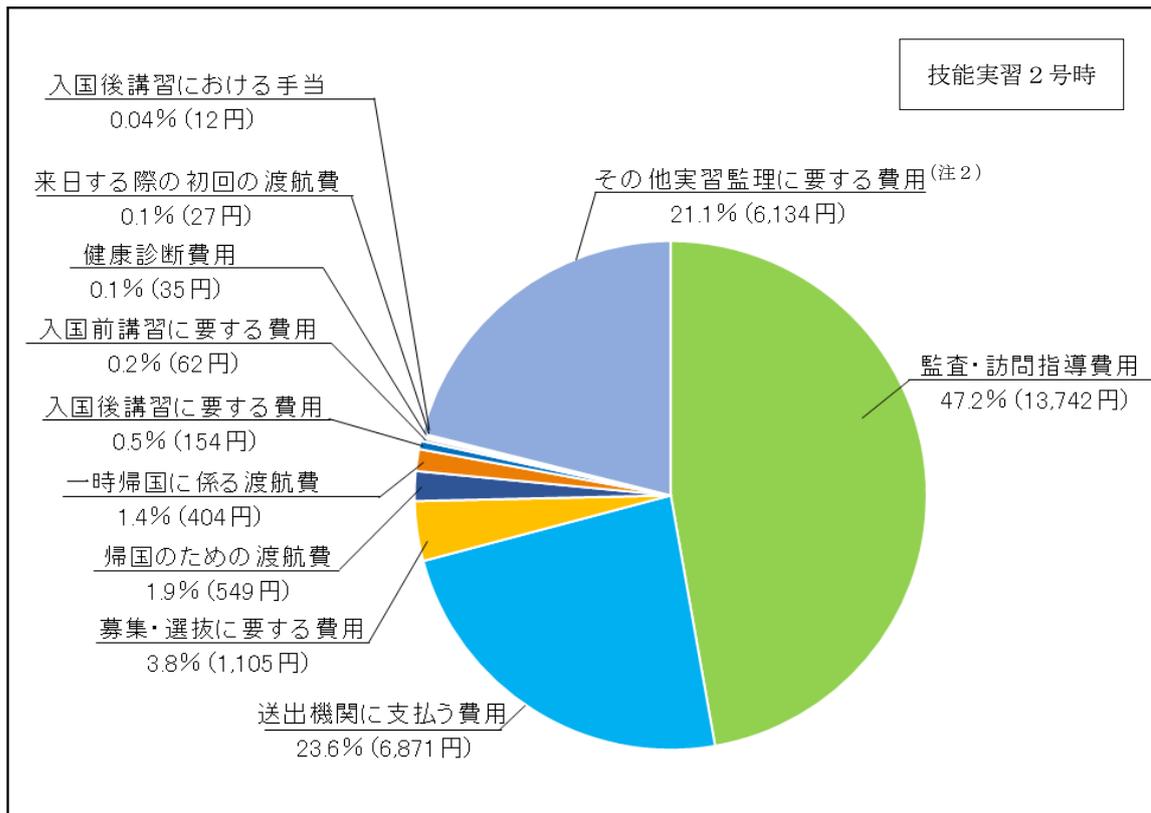


(2) 定期費用の内訳の割合

定期費用として徴収した監理費の内訳の割合は、技能実習1号時では監査・訪問指導費用が47.6%、送出機関に支払う費用が23.2%、募集・選抜に要する費用が4.3%、技能実習2号時では監査・訪問指導費用が47.2%、送出機関に支払う費用が23.6%、募集・選抜に要する費用が3.8%、技能実習3号時では監査・訪問指導費用が48.1%、送出機関に支払う費用が23.1%、募集・選抜に要する費用が3.8%となっている。

図5 定期費用として徴収した監理費の内訳^(注1)

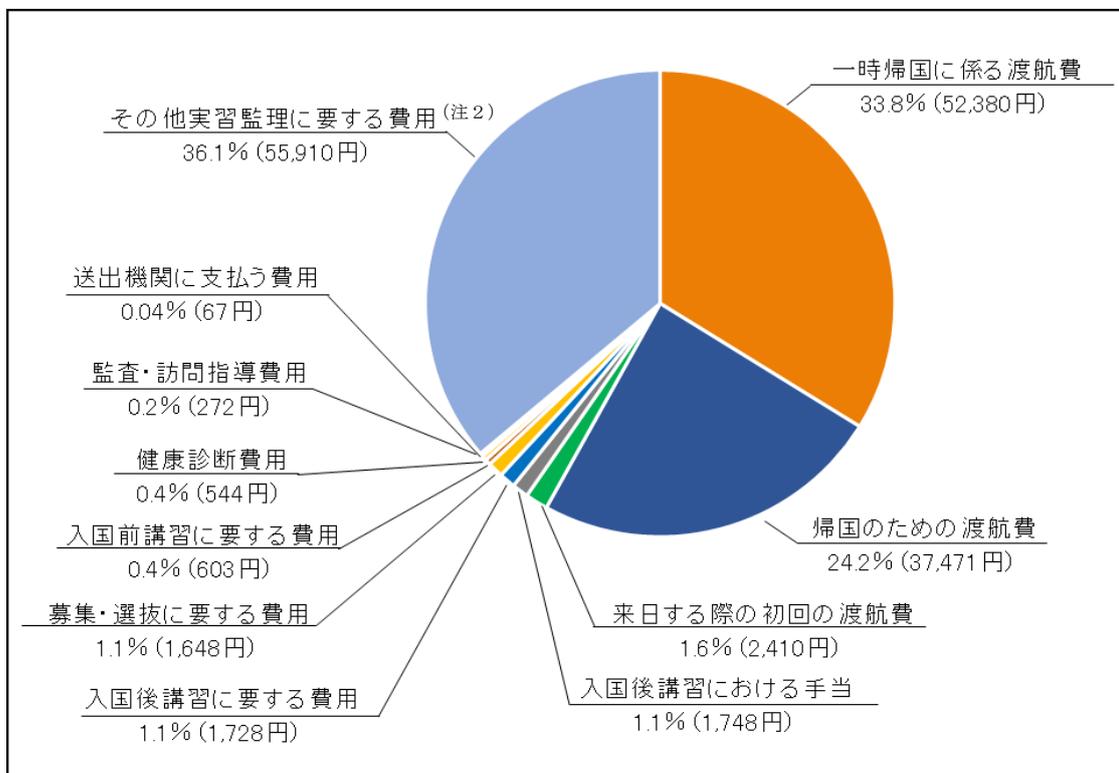




(3) 不定期費用の内訳の割合

不定期費用として徴収した監理費の内訳の割合は、一時帰国に係る渡航費が33.8%、帰国のための渡航費が24.2%、帰国のための渡航費が1.6%となっている。

図6 不定期費用として徴収した監理費の内訳 (注1)



(注1) 括弧内の数値は、監理団体が実習実施者から徴収した監理費の内訳ごとの総額を1人当たりのものとして平均 (総額/サンプル数 (n)) したものの。なお、割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、乗じた金額と表中の数値とは必ずしも一致しない。

(注2) その他実習監理に要する費用の内訳として回答があったものの主な例

技能検定料、技能実習計画認定等申請関係費用、監理事業の実施に要する費用、技能実習生の保険料、外部監査費用、新型コロナウイルス感染症対策関連費用等

3 監理費の種類別 (職業紹介費、監査指導費、講習費及びその他諸経費) の平均値

監理費の種類別 (職業紹介費、監査指導費、講習費及びその他諸経費) の各平均値は表3のとおりとなった。

職業紹介費及び講習費については、初期費用としての徴収が最も高く、監査指導費については、技能実習区分 (1号~3号) にかかわらず、定期費用としての徴収が最も高い。また、その他諸経費については、不定期費用としての徴収が最も高くなっている。

表2 監理費の種類別の平均額（単位：円）

	初期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)	定期費用(1号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(2号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(3号) (一人当たりの月額) (n=386)	不定期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)
I 職業紹介費	88,350	8,467	8,011	6,479	2,259
募集・選抜に要する費用	71,532	1,318	1,105	912	1,648
健康診断費用	9,732	72	35	25	544
送出機関に支払う費用	7,086	7,077	6,871	5,543	67
II 監査指導費	802	14,554	13,742	11,522	272
監査・訪問指導費用	802	14,554	13,742	11,522	272
III 講習費	159,579	614	228	37	4,079
入国前講習に要する費用	26,008	120	62	3	603
入国後講習に要する費用	74,258	399	154	34	1,728
入国後講習における手当	59,313	95	12	0	1,748
IV その他経費	92,671	6,916	7,114	5,934	148,171
来日する際の初回の渡航費	55,893	116	27	5	2,410
一時帰国に係る渡航費	9,288	288	404	158	52,380
帰国のための渡航費	14,307	470	549	608	37,471
その他実習監理費に要する費用	13,183	6,042	6,134	5,163	55,910

（参考1）許可区分別の初期費用・定期費用・不定期費用の平均値

一般監理事業の許可を得た監理団体の初期費用（一人当たりの徴収額）・定期費用（一人当たりの月額徴収額）・不定期費用（一人当たりの徴収額）の各平均値は、初期費用は33万8,911円、定期費用は技能実習1号時では月額3万724円、技能実習2号時では月額2万9,180円、技能実習3号時では月額2万3,971円となっている。不定期費用は16万1,767円となっている。

特定監理事業の許可を得た監理団体の初期費用（一人当たりの徴収額）・定期費用（一人当たりの月額徴収額）・不定期費用（一人当たりの徴収額）の各平均値は、初期費用は34万5,327円、定期費用は技能実習1号時では月額3万280円、技能実習2号時では月額2万8,963円となっている。不定期費用は14万3,774円となっている。

○有効回答数

許可区分	回答数	回答比率	(参考) 令和元年度 監理団体数
一般	386	61%	1,485
特定	245	39%	1,421

○平均徴収額(単位:円)

	初期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)	定期費用(1号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(2号) (一人当たりの月額) (n=631)	定期費用(3号) (一人当たりの月額) (n=386)	不定期費用 (一人当たりの徴収額) (n=631)
一般	338,911	30,724	29,180	23,971	161,767
特定	345,327	30,280	28,963	—	143,774

(参考2) 監理団体が実習実施者から徴収する監理団体への入会費・年会費及び民間支援機関への入会費・年会費の平均値

監理団体が実習実施者から徴収する監理団体への入会費の平均値は6万7,625円、年会費の平均値は9万3,211円となっている。また、民間支援機関への入会費の平均値は6万2,209円、年会費の平均値は5万7,214円となっている(表3)。

表3 監理団体及び民間支援機関への入会費・年会費の平均値(単位:円)

監理団体への 入会費 (n=559)	監理団体への 年会費 (n=410)	民間支援機関への 入会費 (n=86)	民間支援機関への 年会費 (n=293)
67,625	93,211	62,209	57,214

(以上)